

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 9 月 10 日

支出負担行為担当官代理
広島検疫所長 芳賀 光治

1 競争入札に関する事項

- (1) 件名 平成30年度業務用自動車1台の交換購入一式
- (2) 仕様 仕様書による
- (3) 納入期限 平成31年 1月31日(木)
- (4) 納入場所 香川県坂出市入船町1-6-10 坂出港湾合同庁舎 広島検疫所坂出出張所
- (5) 入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとし、国が購入する物品と国が交換に供する物品との差額を入札書に記載すること。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル法に係るリサイクル料金は、これに含まないものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (4) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の「車両類」において、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、中国地域又は四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(上記(4)の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (6) 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、広島検疫所が交付する入札説明書に基づいて競争参加資格証明書類を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの期間において支出負担行為担当官から当該証明書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎3階 広島検疫所総務課経理係 電話：082-251-4785
- (2) 入札説明書の交付期間
平成30年 9月10日(月)から平成30年 9月26日(水)9時から17時(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)

5 入札書等の提出期限及び提出場所

- (1) 競争参加資格証明書類
提出期限：平成30年 9月27日(木)12時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)
提出場所：4(1)の場所
- (2) 入札書
提出期限：平成30年 9月27日(木)17時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)
提出場所：4(1)の場所

6 開札の日時及び場所

平成30年10月 1日(月)10時
広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎3階 広島検疫所会議室

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
①入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②入札者が提出した性能等証明書が、広島検疫所の審査の結果合格したものであること。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。